



黒須

新治郎が桧家ホールディングス<1413>株式の大量保有報告書を提出



桧家ホールディングス<1413>について、**黒須**

新治郎が2月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役会長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、**黒須**

新治郎の桧家ホールディングス株式保有比率は、40.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年2月13日。